

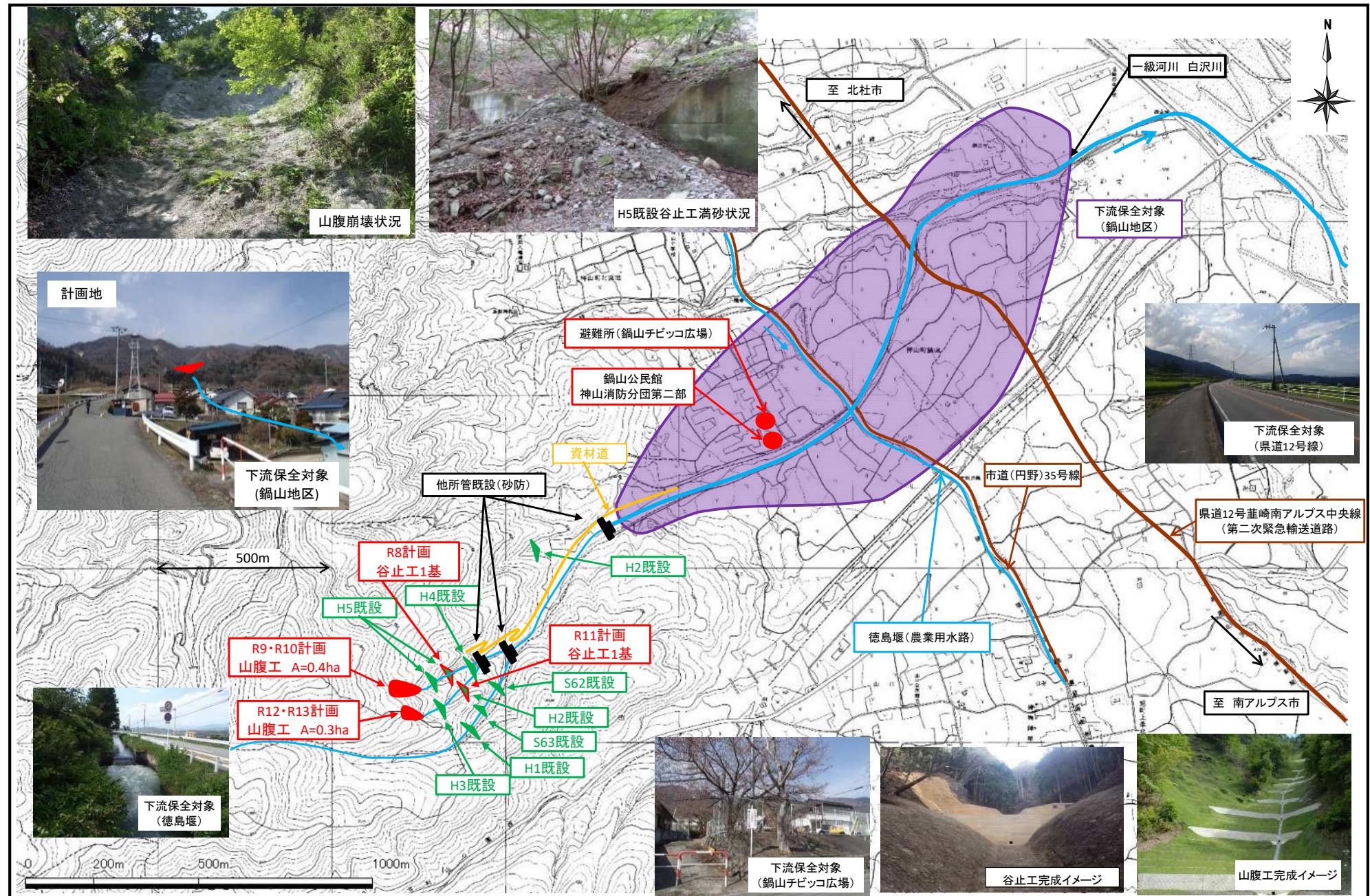
[評価調書] (1億円以上) 治山事業

復旧治山	白沢南沢	-----	1
復旧治山	八幡沢右支流	-----	3
復旧治山	高川北沢	-----	5
復旧治山	星山沢	-----	7
復旧治山	漆沢	-----	9
復旧治山	不動沢	-----	11
復旧治山	牧平	-----	13
復旧治山	刈置沢	-----	15
復旧治山	八丁山	-----	17
復旧治山	春日山右支流	-----	19
復旧治山	一の平向	-----	21
復旧治山	鬱櫛川上流	-----	23
復旧治山	阿寺沢	-----	25
復旧治山	獅ノ顧平	-----	27
予防治山	八幡宮	-----	29
復旧治山	室子沢川	-----	31
予防治山	日影島川	-----	33
復旧治山	寄畠川上流	-----	35
復旧治山	黒木沢支流	-----	37
復旧治山	田屋沢	-----	39
水源地域緊急整備	ウスグラ沢	-----	41
復旧治山	江見	-----	43

1. 事業説明シート

事業名	復旧治山事業（通常）	事業箇所	韮崎市神山町鍋山地内	地区名	白沢南沢（シラサワミナミサワ）	事業主体	山梨県
(1) 事業の概要				(3) 事業の妥当性評価			
<p>①課題・背景 本箇所は、韮崎市神山町鍋山地区を流れる、一級河川白沢川上流の荒廃渓流である。連年の豪雨の影響で渓岸浸食や山腹崩壊が拡大したことにより、渓流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の恐れがあるため、復旧等の対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>				<p>妥当 妥当でない <input checked="" type="checkbox"/> ○</p> <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>③経済妥当性 <input checked="" type="checkbox"/></p>			
				総事業費	450 百万円	工期	R8 ~ R13
経済効率性	費用	344 百万円	便益	基準年 R7			
	事業費	344 百万円		1,222 百万円			
	維持管理費	— 百万円		水源涵養便益 11 百万円			
				災害防止便益 1,211 百万円			
				百万円			
				B/C	その他※ 百万円		
						3.5	
費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えており。							
				④事業実施・規模の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/>			
				<ul style="list-style-type: none"> 渓流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために、山腹工2箇所と谷止工2基の計画が必要であり、実施と規模は妥当 			
				⑤整備手法の有効性 <input checked="" type="checkbox"/>			
				<ul style="list-style-type: none"> 保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当 			
				⑥環境負荷等への配慮 <input checked="" type="checkbox"/>			
				<ul style="list-style-type: none"> 谷止工を整備する際の地形変化は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当 			
				⑦事業計画の熟度 <input checked="" type="checkbox"/>			
				<ul style="list-style-type: none"> 地元韮崎市より強い要望を受け計画しており、土地使用や保安林指定に問題はなく、妥当 			
総合評価 [貢献度ランク:a]							
<p>(4) 事業位置図等</p>							
<p>*記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p>							
<p>⑥既整備内容・期間・事業費 昭和62年～平成5年 谷止工9基 床固工1基 山腹工0.03ha 180百万円</p>							

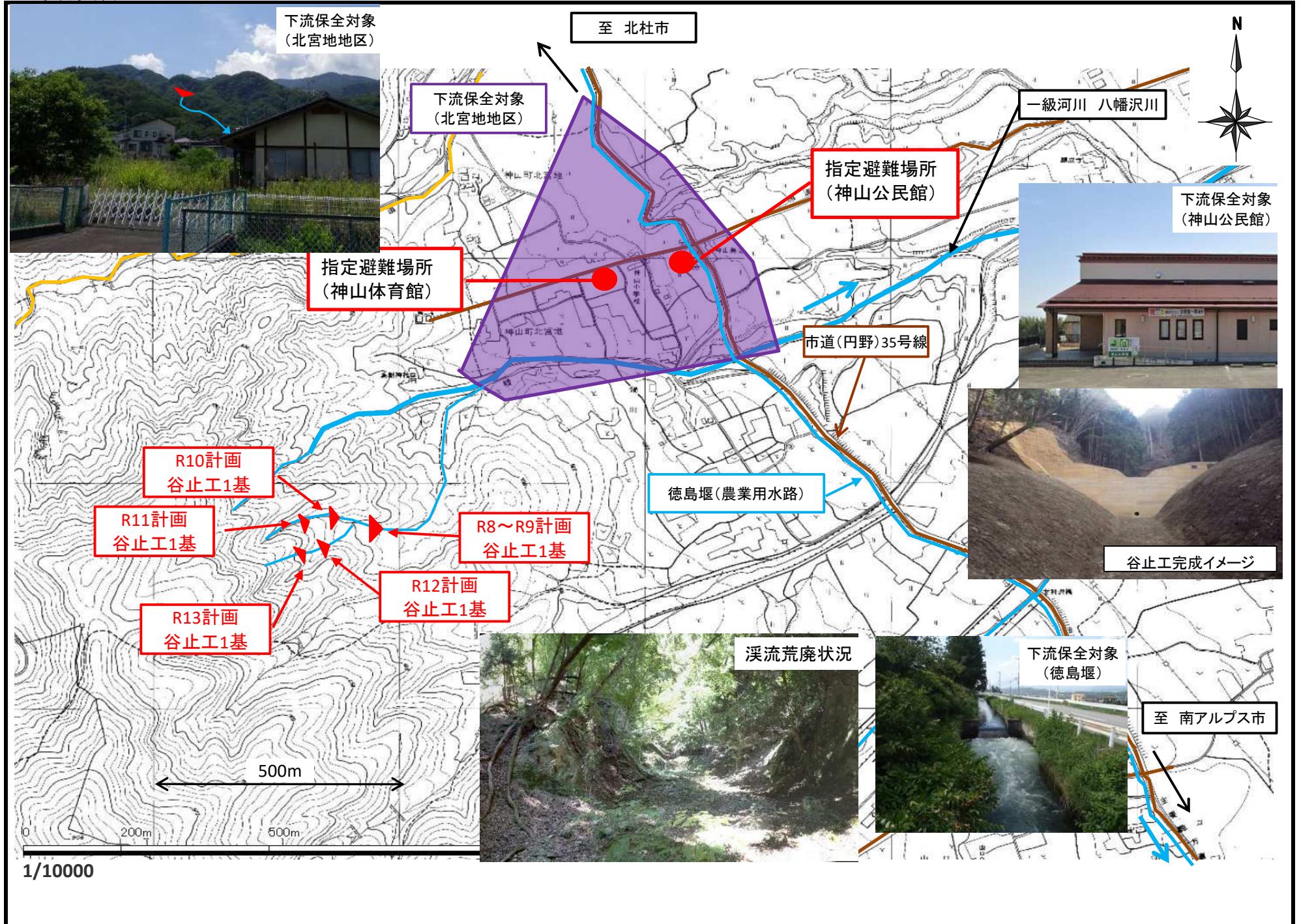
2.添付資料シート



1. 事業説明シート

事業名	復旧治山事業（通常）	事業箇所	韮崎市神山町北宮地 地内	地区名	八幡沢右支流（ハチマンザワウシリュウ）	事業主体	山梨県																											
(1) 事業の概要 ①課題・背景 <p>本箇所は、韮崎市神山町北宮地地区を流れる、一級河川八幡沢川上流に位置している。連年の豪雨の影響で渓流の荒廃が顕著となり、渓流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の恐れがあるため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>				(3) 事業の妥当性評価 ①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <ul style="list-style-type: none"> 森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当 ②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） <ul style="list-style-type: none"> 森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当 ③経済妥当性 <table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>400 百万円</th> <th>工期</th> <th>R8 ~ R13</th> <th>基準年</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">経 済 効 率 性</td> <td>費用</td> <td>298 百万円</td> <td rowspan="5">便益</td> <td>1,885 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>298 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td>6 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>－ 百万円</td> <td>災害防止便益</td> <td>1,879 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B/C</td> <td>その他※</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">6.3</p>				総事業費	400 百万円	工期	R8 ~ R13	基準年	R7	経 済 効 率 性	費用	298 百万円	便益	1,885 百万円	事業費	298 百万円	水源涵養便益	6 百万円	維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	1,879 百万円			その他	百万円		B/C	その他※	百万円
総事業費	400 百万円	工期	R8 ~ R13	基準年	R7																													
経 済 効 率 性	費用	298 百万円	便益	1,885 百万円																														
	事業費	298 百万円		水源涵養便益	6 百万円																													
	維持管理費	－ 百万円		災害防止便益	1,879 百万円																													
				その他	百万円																													
		B/C		その他※	百万円																													
②整備目標・効果 <input type="checkbox"/> 主要目標 <input checked="" type="checkbox"/> 土石流被害の防止 <ul style="list-style-type: none"> 災害実績 無 土砂整備率 0% < 70%未満 ※ 重要公共施設の有無 有 (避難場所 神山公民館、神山体育館) <p>(保全対象：人家81戸、市道540m)</p>				<p>(※評価基準値)</p> <p>費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えており、妥当。</p>																														
<input type="checkbox"/> 副次目標 一				④事業実施・規模の妥当性 <ul style="list-style-type: none"> 渓流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために、谷止工5基の計画が必要であり、実施と規模は妥当 																														
<input type="checkbox"/> 副次効果 <input checked="" type="checkbox"/> 被災時の被害波及の防止（鍋山地区的農業用水）				⑤整備手法の有効性 <ul style="list-style-type: none"> 保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当 																														
(2) 整備内容 ①整備内容 谷止工 5基 ②着手年度 令和8年度 ③完成見込年度 令和13年度 ④総事業費 約400百万円 (国費200百万円(5/10) 県費200百万円(5/10))				⑥環境負荷等への配慮 <ul style="list-style-type: none"> 谷止工を整備する際の地形変化は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当 																														
⑤年度別の整備内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和8年度</th> <th>谷止工</th> <th>(1)基</th> <th>60 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和9年度</td> <td>谷止工</td> <td>1基</td> <td>60 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>谷止工</td> <td>1基</td> <td>80 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>谷止工</td> <td>1基</td> <td>60 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和12年度</td> <td>谷止工</td> <td>1基</td> <td>80 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和13年度</td> <td>谷止工</td> <td>1基</td> <td>60 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p>				令和8年度	谷止工	(1)基	60 百万円	令和9年度	谷止工	1基	60 百万円	令和10年度	谷止工	1基	80 百万円	令和11年度	谷止工	1基	60 百万円	令和12年度	谷止工	1基	80 百万円	令和13年度	谷止工	1基	60 百万円	⑦事業計画の熟度 <ul style="list-style-type: none"> 地元韮崎市より強い要望を受け計画しており、土地使用や保安林指定に問題はなく、妥当 						
令和8年度	谷止工	(1)基	60 百万円																															
令和9年度	谷止工	1基	60 百万円																															
令和10年度	谷止工	1基	80 百万円																															
令和11年度	谷止工	1基	60 百万円																															
令和12年度	谷止工	1基	80 百万円																															
令和13年度	谷止工	1基	60 百万円																															
				総合評価 [貢献度ランク : a]																														
				(4) 事業位置図等																														

2.添付資料シート



1. 事業説明シート

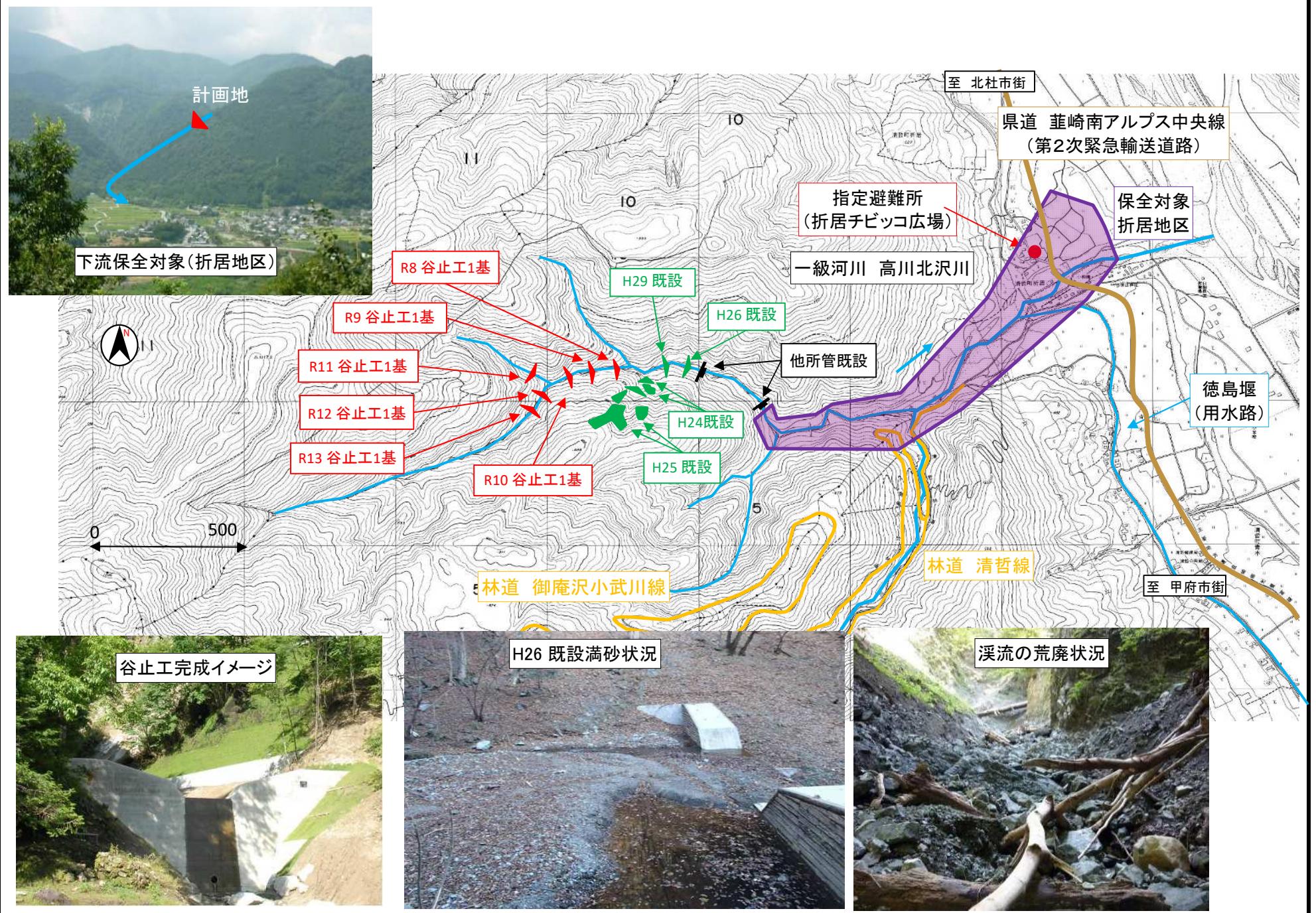
事業名	復旧治山事業（通常）	事業箇所	韮崎市清哲町青木地内	地区名	高川北沢（タカガワキタサワ）	事業主体	山梨県																																						
(1) 事業の概要				(3) 事業の妥当性評価																																									
<p>①課題・背景 本箇所は、韮崎市清哲町青木地区を流れる、一級河川高川北沢川上流に位置している。連年の豪雨の影響で溪流の荒廃が顕著となり、溪流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の恐れがあるため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>				<p>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p>																																									
<p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 <input checked="" type="checkbox"/> 土石流被害の防止 ・災害実績 無 ・土砂整備率 11% < 70%未満 ※ ・重要公共施設の有無 有 (第二次緊急輸送道路 県道12号韮崎南アルプス中央線 (避難場所 折居チビッコ広場) (保全対象：人家32戸、県道100m、林道400m)</p> <p>(※評価基準値)</p>				<p>③経済妥当性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>450 百万円</th> <th>工期</th> <th>R8 ~ R13</th> <th>基準年</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">経 済 効 率 性</td> <td>費用</td> <td>357 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="2">1,391 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>357 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td colspan="2">15 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>— 百万円</td> <td>災害防止便益</td> <td colspan="2">1,376 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他※</td> <td colspan="2">百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">B/C</td> <td></td> <td colspan="2"></td> <td>3.8</td> </tr> </tbody> </table>				総事業費	450 百万円	工期	R8 ~ R13	基準年	R7	経 済 効 率 性	費用	357 百万円	便益	1,391 百万円		事業費	357 百万円	水源涵養便益	15 百万円		維持管理費	— 百万円	災害防止便益	1,376 百万円					百万円				その他※	百万円		B/C					3.8
総事業費	450 百万円	工期	R8 ~ R13	基準年	R7																																								
経 済 効 率 性	費用	357 百万円	便益	1,391 百万円																																									
	事業費	357 百万円	水源涵養便益	15 百万円																																									
	維持管理費	— 百万円	災害防止便益	1,376 百万円																																									
				百万円																																									
			その他※	百万円																																									
B/C					3.8																																								
<p>□副次目標 一</p>				<p>費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えており。</p>																																									
<p>□副次効果 <input checked="" type="checkbox"/> 被災時の被害波及の防止 (第二次緊急輸送道路 県道12号韮崎南アルプス中央線)</p>				<p>④事業実施・規模の妥当性 ・溪流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために、谷止工6基の計画が必要であり、実施と規模は妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p>																																									
<p>⑤年度別の整備内容</p> <table> <tr> <td>①整備内容</td> <td>谷止工6基</td> </tr> <tr> <td>②着手年度</td> <td>令和8年度</td> </tr> <tr> <td>③完成見込年度</td> <td>令和13年度</td> </tr> <tr> <td>④総事業費</td> <td>約450百万円 (国費225百万円(5/10) 県費225百万円(5/10))</td> </tr> </table>				①整備内容	谷止工6基	②着手年度	令和8年度	③完成見込年度	令和13年度	④総事業費	約450百万円 (国費225百万円(5/10) 県費225百万円(5/10))	<p>⑤整備手法の有効性 ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p>																																	
①整備内容	谷止工6基																																												
②着手年度	令和8年度																																												
③完成見込年度	令和13年度																																												
④総事業費	約450百万円 (国費225百万円(5/10) 県費225百万円(5/10))																																												
<p>⑥環境負荷等への配慮 ・谷止工を整備する際の地形改変は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p>				<p>⑦事業計画の熟度 ・地元韮崎市より強い要望を受け計画しており、土地使用や保安林指定に問題はない、妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p>																																									
総合評価 [貢献度ランク : a]																																													

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

昭和41年 床固工1基 1百万円
平成24年～平成29年 谷止工 4基 山腹工 0.8ha 263百万円

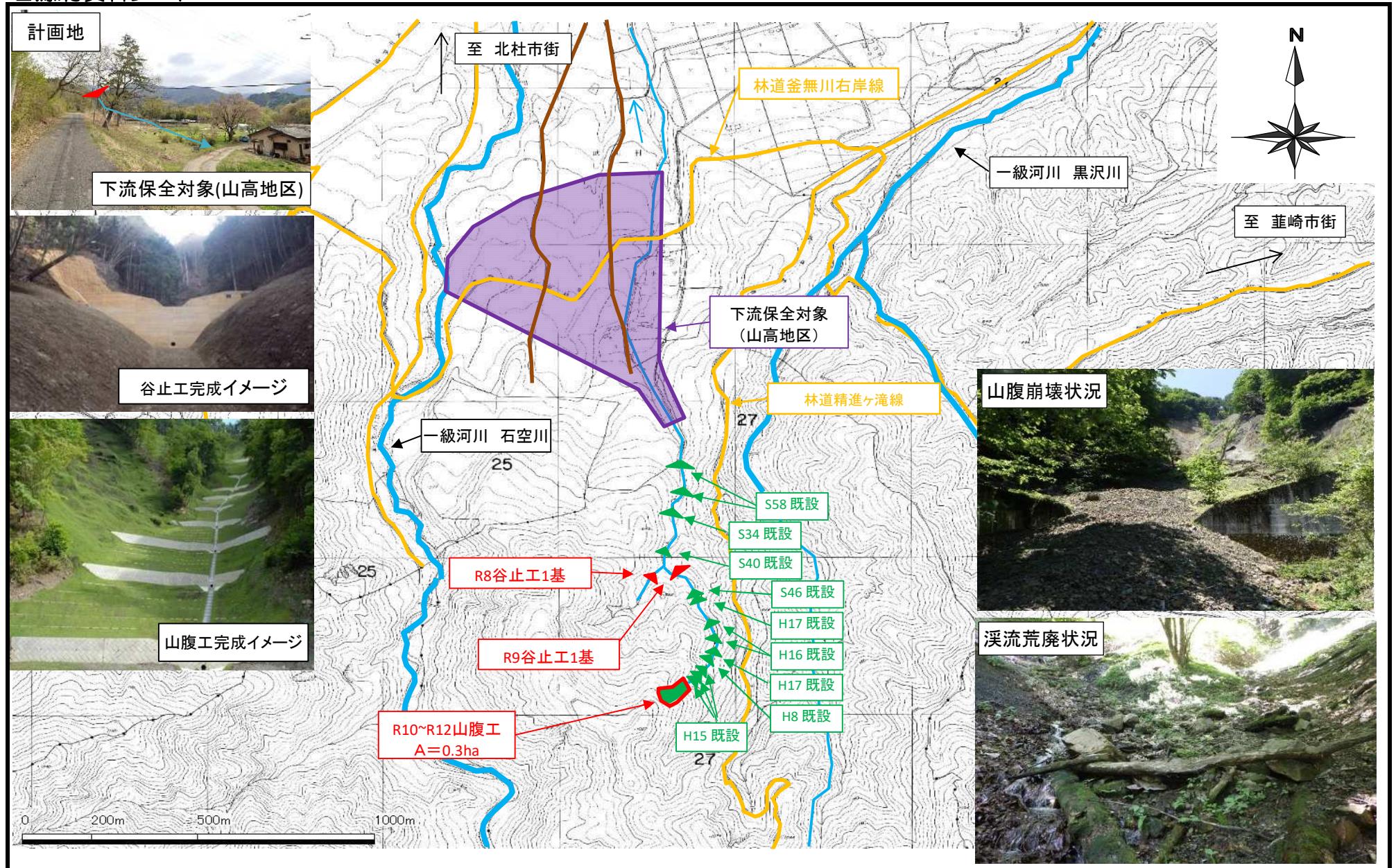
2.添付資料シート



1. 事業説明シート

事業名	復旧治山事業（通常）	事業箇所	北杜市武川町山高地内	地区名	星山沢（ホシヤマサワ）	事業主体	山梨県																																						
(1) 事業の概要				(3) 事業の妥当性評価																																									
<p>①課題・背景 本箇所は、北杜市武川町山高地区を流れる、一級河川石空川支流の荒廃渓流である。連年の豪雨の影響で渓岸浸食や山腹崩壊が拡大したことにより、渓流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の懼れがあるため、復旧等の対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>				<p>妥当 妥当でない</p> <p><input type="radio"/> ○</p> <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当</p> <p><input type="radio"/> ○</p> <p>③経済妥当性 <table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>400 百万円</th> <th>工期</th> <th>R8 ~ R12</th> <th>基準年</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">経 済 効 率 性</td> <td>費用</td> <td>308 百万円</td> <td>便益</td> <td>551 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>308 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td>6 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>－ 百万円</td> <td>災害防止便益</td> <td>545 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他※</td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>B/C</td> <td></td> <td></td> <td>1.7</td> <td></td> </tr> </tbody> </table></p> <p>費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えており。</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 ・渓流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために、谷止工2基と山腹工1箇所の計画が必要であり、実施と規模は妥当</p> <p><input type="radio"/> ○</p> <p>⑤整備手法の有効性 ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当</p> <p><input type="radio"/> ○</p> <p>⑥環境負荷等への配慮 ・谷止工を整備する際の地形変化は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当</p> <p><input type="radio"/> ○</p> <p>⑦事業計画の熟度 ・地元北杜市より強い要望を受け計画しており、土地使用や保安林指定に問題はなく、妥当</p> <p>(県有林・保安林指定済)</p> <p>[貢献度ランク : b]</p>				総事業費	400 百万円	工期	R8 ~ R12	基準年	R7	経 済 効 率 性	費用	308 百万円	便益	551 百万円		事業費	308 百万円	水源涵養便益	6 百万円		維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	545 百万円					百万円				その他※	百万円			B/C			1.7	
総事業費	400 百万円	工期	R8 ~ R12	基準年	R7																																								
経 済 効 率 性	費用	308 百万円	便益	551 百万円																																									
	事業費	308 百万円	水源涵養便益	6 百万円																																									
	維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	545 百万円																																									
				百万円																																									
			その他※	百万円																																									
	B/C			1.7																																									
<p>②整備目標・効果 □主要目標 ○土石流被害の防止 ・災害実績 有 ・土砂整備率 68% < 70%未満 ※ ・重要公共施設の有無 無</p> <p>(保全対象：人家15戸、市道950m、林道160m)</p> <p>(※評価基準値)</p>				<p>□副次目標 一</p> <p>□副次効果 一</p>																																									
<p>②整備内容 ①整備内容 谷止工2基、山腹工A= 0.30ha</p> <p>②着手年度 令和8年度 ③完成見込年度 令和12年度</p> <p>④総事業費 約400百万円 (国費200百万円(5/10) 県費200百万円(5/10))</p>				<p>⑤年度別の整備内容 令和8年度 谷止工 1基 65 百万円 令和9年度 谷止工 1基 65 百万円 令和10年度 山腹工A= (0.30)ha 90 百万円 令和11年度 山腹工A= (0.30)ha 90 百万円 令和12年度 山腹工A= 0.30ha 90 百万円</p> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費 S34～H17年度 床固工3基・谷止工11基・山腹工0.4ha 278百万円</p>																																									
				<p>(4) 事業位置図等</p>																																									

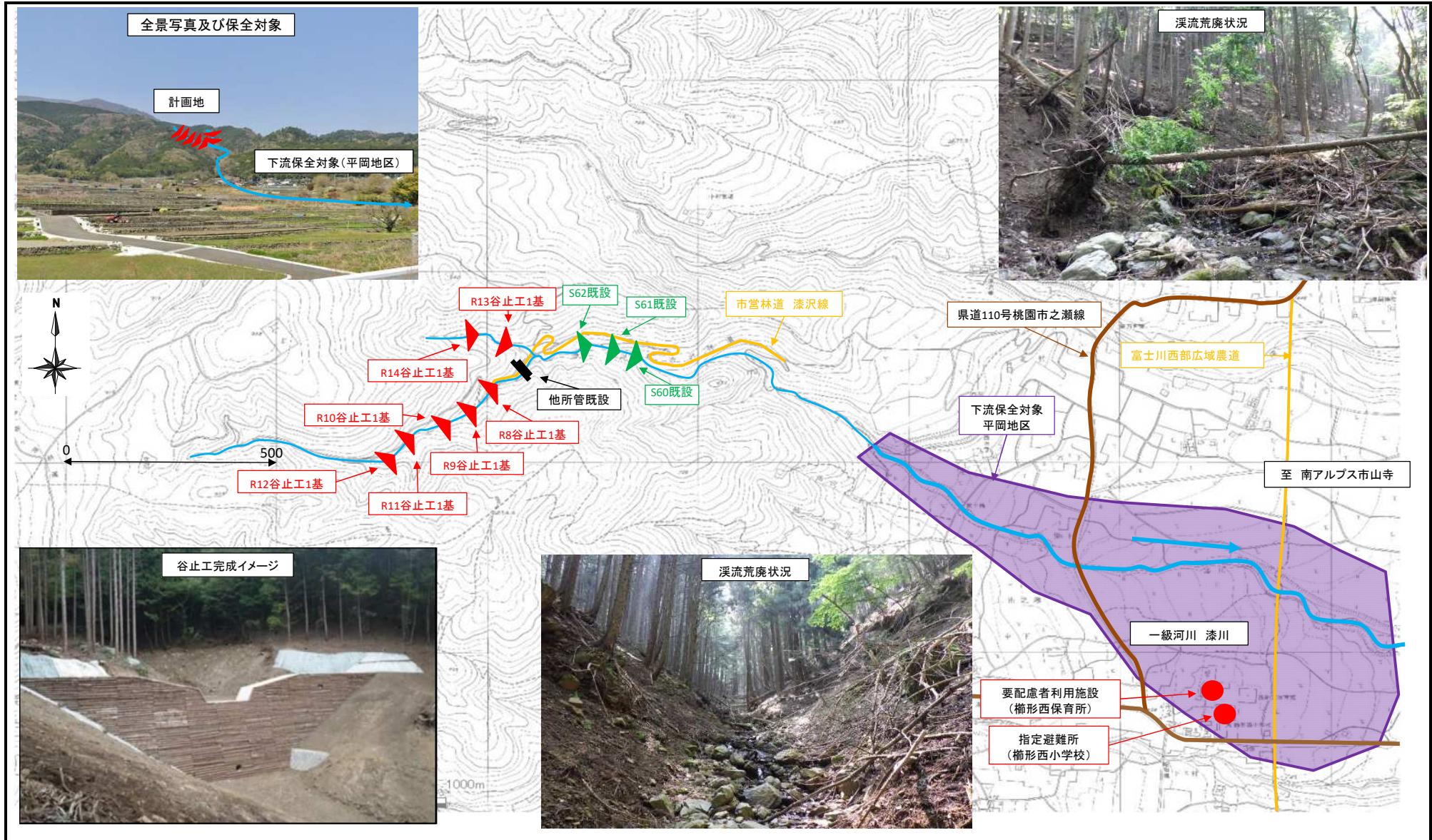
2.添付資料シート



1. 事業説明シート

事業名	復旧治山事業（通常）	事業箇所	南アルプス市平岡地内	地区名	漆沢（ウルシザワ）		事業主体	山梨県																																	
(1) 事業の概要			(3) 事業の妥当性評価																																						
<p>①課題・背景 本箇所は、南アルプス市平岡地区を流れる、一級河川漆川上流に位置している。連年の豪雨の影響で渓流の荒廃が顕著となり、渓流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の恐れがあるため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p> <p>②整備目標・効果 □主要目標 ○土石流被害の防止 ・災害実績 無 ・土砂整備率 35% < 70%未満 ※ ・重要公共施設の有無 有 避難所（櫛形西小学校） (保全対象：人家26戸、避難所（櫛形西小学校）、要配慮者利用施設（櫛形西保育所）、県道200m) (※評価基準値)</p> <p>□副次目標 一</p> <p>□副次効果 一</p>			<p>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当 <input checked="" type="radio"/></p> <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当 <input checked="" type="radio"/></p> <p>③経済妥当性 <table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>450 百万円</th> <th>工期</th> <th>R8 ~ R14</th> <th>基準年</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>352 百万円</td> <td rowspan="5">便益</td> <td>1,131 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>352 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td>27 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>－ 百万円</td> <td>災害防止便益</td> <td>1,104 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他※</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">B/C</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">3.2</td> </tr> </tbody> </table></p> <p>費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超える。</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 ・渓流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために、谷止工7基の計画が必要であり、実施と規模は妥当 <input checked="" type="radio"/></p> <p>⑤整備手法の有効性 ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当 <input checked="" type="radio"/></p> <p>⑥環境負荷等への配慮 ・谷止工を整備する際の地形変化は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当 <input checked="" type="radio"/></p> <p>⑦事業計画の熟度 ・地元南アルプス市より強い要望を受け計画しており、土地使用や保安林指定に問題はなく、妥当 <input checked="" type="radio"/></p>						総事業費	450 百万円	工期	R8 ~ R14	基準年	R7	経済効率性	費用	352 百万円	便益	1,131 百万円	事業費	352 百万円	水源涵養便益	27 百万円	維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	1,104 百万円				百万円			その他※	百万円	B/C				3.2	
総事業費	450 百万円	工期	R8 ~ R14	基準年	R7																																				
経済効率性	費用	352 百万円	便益	1,131 百万円																																					
	事業費	352 百万円		水源涵養便益	27 百万円																																				
	維持管理費	－ 百万円		災害防止便益	1,104 百万円																																				
					百万円																																				
				その他※	百万円																																				
B/C				3.2																																					
<p>(2) 整備内容 ①整備内容 谷止工 7基 ②着手年度 令和8年度 ③完成見込年度 令和14年度 ④総事業費 約450百万円 (国費255百万円(5/10) 県費225百万円(5/10))</p> <p>⑤年度別の整備内容 <table border="1"> <tr> <td>令和8年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>令和12年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>令和13年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>令和14年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>60百万円</td> </tr> </table> </p> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費 昭和60年～昭和62年 谷止工3基 35百万円</p>			令和8年度	谷止工 1基	65百万円	令和9年度	谷止工 1基	65百万円	令和10年度	谷止工 1基	65百万円	令和11年度	谷止工 1基	65百万円	令和12年度	谷止工 1基	65百万円	令和13年度	谷止工 1基	65百万円	令和14年度	谷止工 1基	60百万円	<p>総合評価 [貢献度ランク：a]</p> <p>(4) 事業位置図等 </p>																	
令和8年度	谷止工 1基	65百万円																																							
令和9年度	谷止工 1基	65百万円																																							
令和10年度	谷止工 1基	65百万円																																							
令和11年度	谷止工 1基	65百万円																																							
令和12年度	谷止工 1基	65百万円																																							
令和13年度	谷止工 1基	65百万円																																							
令和14年度	谷止工 1基	60百万円																																							

2.添付資料シート

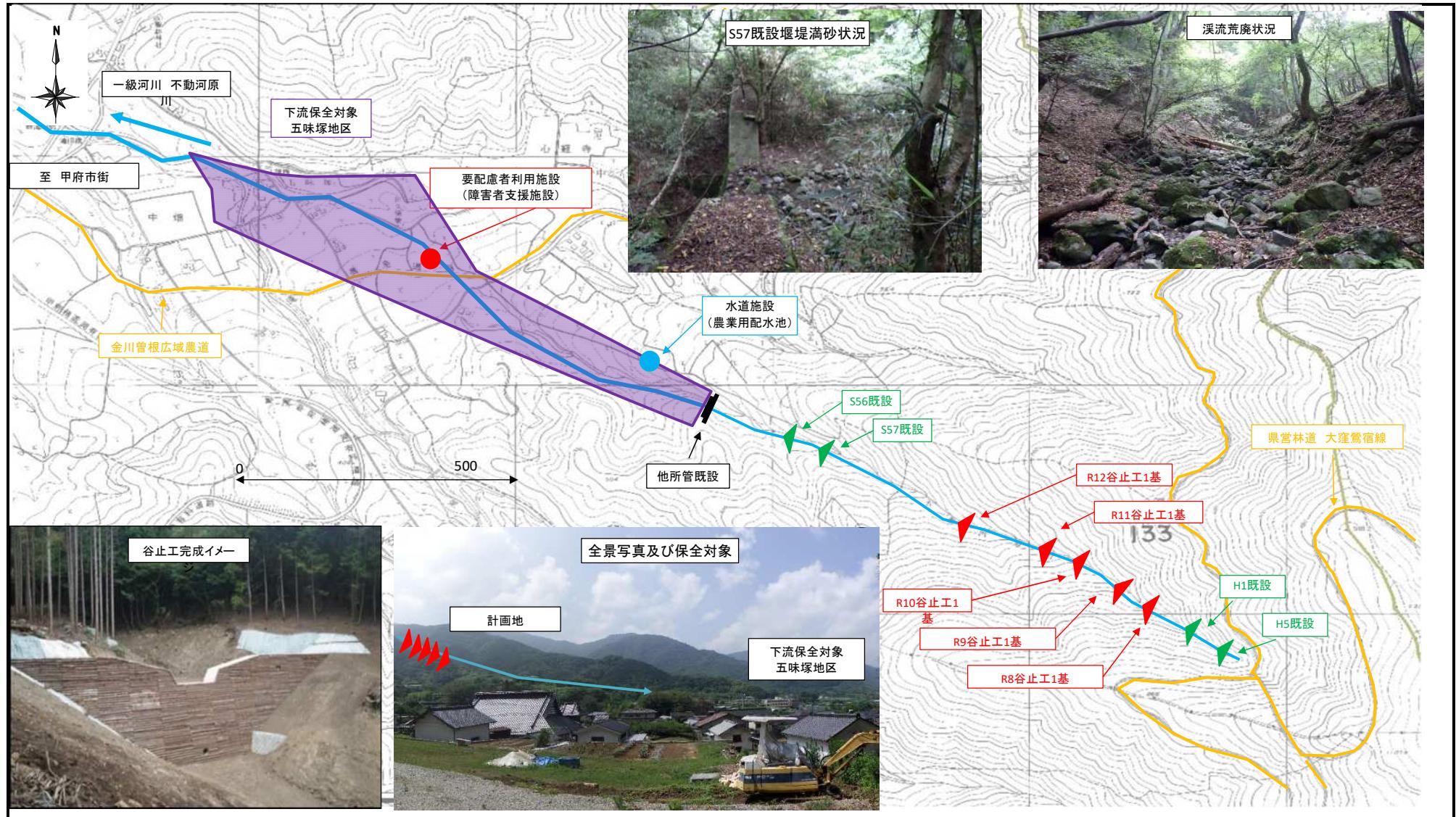


1. 事業説明シート

事業名	復旧治山事業（通常）	事業箇所	甲府市心経寺町 地内	地区名	不動沢（フドウサワ）	事業主体	山梨県																																						
(1) 事業の概要 ①課題・背景 <p>本箇所は、甲府市心経寺町五味塚地区を流れる、一級河川不動河原川上流に位置している。連年の豪雨の影響で渓流の荒廃が顕著となり、渓流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の恐れがあるため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>				(3) 事業の妥当性評価 ①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <ul style="list-style-type: none"> 森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当 ②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） <ul style="list-style-type: none"> 森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当 ③経済妥当性 <table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>400 百万円</th> <th>工期</th> <th>R8 ~ R12</th> <th>基準年</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">経 済 効 率 性</td> <td>費用</td> <td>364 百万円</td> <td>便益</td> <td>827 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>364 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td>26 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>－ 百万円</td> <td>災害防止便益</td> <td>801 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他※</td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>B/C</td> <td></td> <td></td> <td>2.2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えており、妥当。</p>				総事業費	400 百万円	工期	R8 ~ R12	基準年	R7	経 済 効 率 性	費用	364 百万円	便益	827 百万円		事業費	364 百万円	水源涵養便益	26 百万円		維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	801 百万円					百万円				その他※	百万円			B/C			2.2	
総事業費	400 百万円	工期	R8 ~ R12	基準年	R7																																								
経 済 効 率 性	費用	364 百万円	便益	827 百万円																																									
	事業費	364 百万円	水源涵養便益	26 百万円																																									
	維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	801 百万円																																									
				百万円																																									
			その他※	百万円																																									
	B/C			2.2																																									
□主要目標	○土石流被害の防止																																												
<ul style="list-style-type: none"> 災害実績 無 土砂整備率 31% < 70%未満 ※ 重要公共施設の有無 無 <p>(保全対象：人家14戸、要配慮者利用施設（障害者支援施設）1戸 農道200m)</p>																																													
				(※評価基準値)																																									
□副次目標	一																																												
□副次効果	○被災時の被害波及の防止 (水道施設（農業用配水池）)																																												
(2) 整備内容 ①整備内容 谷止工 5基 ②着手年度 令和8年度 ③完成見込年度 令和12年度 ④総事業費 約400百万円 (国費200百万円(5/10) 県費200百万円(5/10))																																													
⑤年度別の整備内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和8年度</th> <th>谷止工</th> <th>1基</th> <th>80百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和9年度</td> <td>谷止工</td> <td>1基</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>谷止工</td> <td>1基</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>谷止工</td> <td>1基</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>令和12年度</td> <td>谷止工</td> <td>1基</td> <td>80百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p>								令和8年度	谷止工	1基	80百万円	令和9年度	谷止工	1基	80百万円	令和10年度	谷止工	1基	80百万円	令和11年度	谷止工	1基	80百万円	令和12年度	谷止工	1基	80百万円																		
令和8年度	谷止工	1基	80百万円																																										
令和9年度	谷止工	1基	80百万円																																										
令和10年度	谷止工	1基	80百万円																																										
令和11年度	谷止工	1基	80百万円																																										
令和12年度	谷止工	1基	80百万円																																										
⑥既整備内容・期間・事業費 昭和56年～平成5年 谷止工 4基 69百万円																																													



2.添付資料シート



1. 事業説明シート

事業名	復旧治山事業（火山）	事業箇所	山梨市牧丘町牧平地内	地区名	牧平（マキダイラ）		事業主体	山梨県																															
(1) 事業の概要			(3) 事業の妥当性評価																																				
<p>①課題・背景 本箇所は、山梨市牧丘町牧平地区を流れる、一級河川赤芝川上流に位置している。連年の豪雨の影響で渓流の荒廃が顕著となり、渓流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の恐れがあるため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p> <p>②整備目標・効果 □主要目標 ○土石流被害の防止 ・災害実績 無 ・土砂整備率 58% < 70%未満 ※ ・重要公共施設の有無 無 (保全対象：人家3戸、市道100m、林道1,500m、橋梁2基)</p> <p>□副次目標 ○なし</p> <p>□副次効果 ○なし</p>			<p>③公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） ○</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当 <p>④事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） ○</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当 <p>⑤経済妥当性 ○</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>225 百万円</th> <th>工期</th> <th>R8 ~ R12</th> <th>基準年</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>182 百万円</td> <td rowspan="5">便益</td> <td>284 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>182 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td>11 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>－ 百万円</td> <td>災害防止便益</td> <td>273 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">B/C</td> <td>1.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>費用便益比(B/C)は、国の採択基準1.0を超える。</p> <p>⑥事業実施・規模の妥当性 ○</p> <ul style="list-style-type: none"> 渓流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために、谷止工5基の計画が必要であり、実施と規模は妥当 <p>⑦整備手法の有効性 ○</p> <ul style="list-style-type: none"> 保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当 <p>⑧環境負荷等への配慮 ○</p> <ul style="list-style-type: none"> 谷止工を整備する際の地形変化は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当 <p>⑨事業計画の熟度 ○</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元山梨市より強い要望を受け計画しており、土地使用に問題はなく、妥当 (県有林・保安林指定済) <p>総合評価 [貢献度ランク：b]</p>						総事業費	225 百万円	工期	R8 ~ R12	基準年	R7	経済効率性	費用	182 百万円	便益	284 百万円	事業費	182 百万円	水源涵養便益	11 百万円	維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	273 百万円				百万円			その他	百万円	B/C			1.6
総事業費	225 百万円	工期	R8 ~ R12	基準年	R7																																		
経済効率性	費用	182 百万円	便益	284 百万円																																			
	事業費	182 百万円		水源涵養便益	11 百万円																																		
	維持管理費	－ 百万円		災害防止便益	273 百万円																																		
					百万円																																		
				その他	百万円																																		
B/C			1.6																																				
<p>(2) 整備内容</p> <p>①整備内容 谷止工 5基</p> <p>②着手年度 令和8年度</p> <p>③完成見込年度 令和12年度</p> <p>④総事業費 約225百万円 (国費123.7百万円(55/100) 県費101.3百万円(45/100))</p> <p>⑤年度別の整備内容</p> <table> <tr> <td>令和8年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>45 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>45 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>45 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>45 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和12年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>45 百万円</td> </tr> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費 平成4年～平成12年 谷止工 19基 850百万円</p>			令和8年度	谷止工 1基	45 百万円	令和9年度	谷止工 1基	45 百万円	令和10年度	谷止工 1基	45 百万円	令和11年度	谷止工 1基	45 百万円	令和12年度	谷止工 1基	45 百万円	<p>(4) 事業位置図等</p>																					
令和8年度	谷止工 1基	45 百万円																																					
令和9年度	谷止工 1基	45 百万円																																					
令和10年度	谷止工 1基	45 百万円																																					
令和11年度	谷止工 1基	45 百万円																																					
令和12年度	谷止工 1基	45 百万円																																					

2.添付資料シート



1. 事業説明シート

事業名	復旧治山事業（通常）	事業箇所	笛吹市御坂町藤野木地内	地区名	刈置沢（カリオキサワ）	事業主体	山梨県																																
(1) 事業の概要			(3) 事業の妥当性評価																																				
<p>①課題・背景 本箇所は、笛吹市御坂町藤野木地区を流れる、一級河川刈置沢川上流に位置している。連年の豪雨の影響で溪流の荒廃が顕著となり、溪流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の恐れがあるため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p> <p>②整備目標・効果 □主要目標 ○土石流被害の防止 ・災害実績 無 ・土砂整備率 25% < 70%未満 ※ ・重要公共施設の有無 無 (保全対象：人家1戸、林道101m、市道160m、橋梁3基)</p> <p>□副次目標 ○なし</p> <p>□副次効果 ○なし</p>			<p>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <input checked="" type="checkbox"/> • 森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当</p> <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） <input checked="" type="checkbox"/> • 森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当</p> <p>③経済妥当性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>165 百万円</th> <th>工期</th> <th>R8 ~ R11</th> <th>基準年</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">経 済 効 率 性</td> <td>費用</td> <td>135 百万円</td> <td rowspan="5">便益</td> <td>186 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>135 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td>8 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>－ 百万円</td> <td>災害防止便益</td> <td>178 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">B/C</td> <td colspan="2">1.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超える。</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> • 溪流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために、谷止工4基の計画が必要であり、実施と規模は妥当</p> <p>⑤整備手法の有効性 <input checked="" type="checkbox"/> • 保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当</p> <p>⑥環境負荷等への配慮 <input checked="" type="checkbox"/> • 谷止工を整備する際の地形変化は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当</p> <p>⑦事業計画の熟度 <input checked="" type="checkbox"/> • 地元笛吹市より強い要望を受け計画しており、土地使用に問題はなく、妥当 (国有林・保安林指定済)</p>					総事業費	165 百万円	工期	R8 ~ R11	基準年	R7	経 済 効 率 性	費用	135 百万円	便益	186 百万円	事業費	135 百万円	水源涵養便益	8 百万円	維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	178 百万円				百万円			その他	百万円	B/C			1.4	
総事業費	165 百万円	工期	R8 ~ R11	基準年	R7																																		
経 済 効 率 性	費用	135 百万円	便益	186 百万円																																			
	事業費	135 百万円		水源涵養便益	8 百万円																																		
	維持管理費	－ 百万円		災害防止便益	178 百万円																																		
					百万円																																		
				その他	百万円																																		
B/C			1.4																																				
<p>(2) 整備内容</p> <p>①整備内容 谷止工 4基</p> <p>②着手年度 令和8年度 ③完成見込年度 令和11年度</p> <p>④総事業費 約165百万円 (国費82.5百万円 (1/2) 県費82.5百万円 (1/2))</p> <p>⑤年度別の整備内容</p> <table border="1"> <tr> <td>令和8年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>40 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>40 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>40 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>谷止工 1基</td> <td>45 百万円</td> </tr> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費 昭和42年～平成31年 谷止工18基 810百万円</p>			令和8年度	谷止工 1基	40 百万円	令和9年度	谷止工 1基	40 百万円	令和10年度	谷止工 1基	40 百万円	令和11年度	谷止工 1基	45 百万円	<p>[貢献度ランク : b]</p> <p>(4) 事業位置図等</p>																								
令和8年度	谷止工 1基	40 百万円																																					
令和9年度	谷止工 1基	40 百万円																																					
令和10年度	谷止工 1基	40 百万円																																					
令和11年度	谷止工 1基	45 百万円																																					

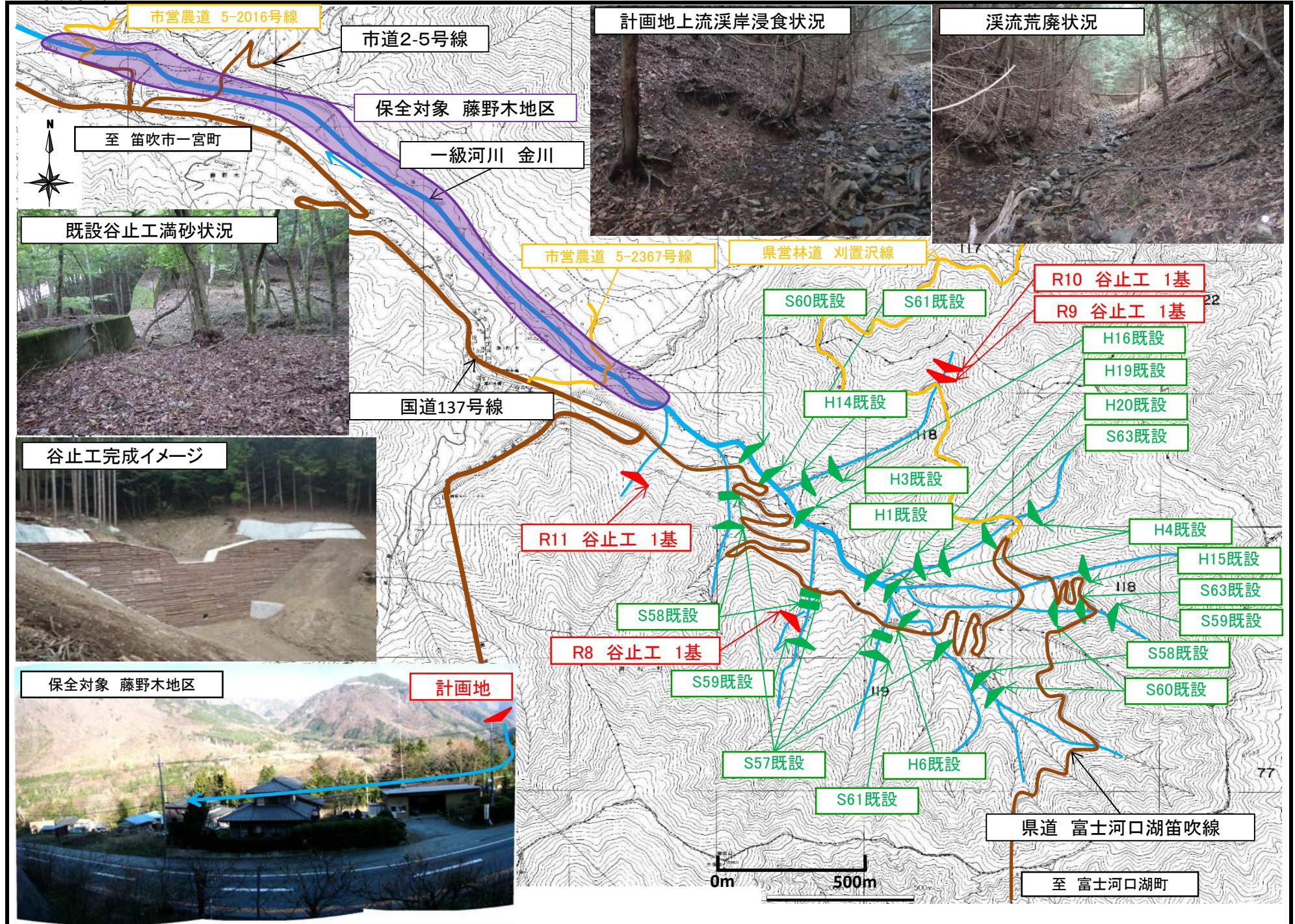
2.添付資料シート



1. 事業説明シート

事業名	復旧治山事業（通常）	事業箇所	笛吹市御坂町上黒駒地内	地区名	八丁山（ハッチョウヤマ）	事業主体	山梨県																															
(1) 事業の概要			(3) 事業の妥当性評価																																			
<p>①課題・背景 本箇所は、笛吹市御坂町上黒駒地区を流れる、一級河川金川上流に位置している。連年の豪雨の影響で渓流の荒廃が顕著となり、渓流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の懸念があるため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p> <p>②整備目標・効果 <input type="checkbox"/> 主要目標 ○土石流被害の防止 • 災害実績 無 • 土砂整備率 20% < 70%未満 ※ • 重要公共施設の有無 無 (保全対象：人家1戸、県道260m、市道160m、橋梁3基)</p> <p>(※評価基準値) <input type="checkbox"/> 副次目標 ○なし <input type="checkbox"/> 副次効果 ○なし</p>			<p>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） • 森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） • 森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>③経済妥当性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>175 百万円</th> <th>工期</th> <th>R8 ~ R11</th> <th>基準年</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">経 済 効 率 性</td> <td>費用</td> <td>144 百万円</td> <td rowspan="5">便益</td> <td>201 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>144 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td>10 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>— 百万円</td> <td>災害防止便益</td> <td>191 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">B/C</td> <td>1.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えており、妥当。</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 • 渓流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために谷止工4基の計画が必要であり、実施と規模は妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>⑤整備手法の有効性 • 保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>⑥環境負荷等への配慮 • 谷止工を整備する際の地形改変は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>⑦事業計画の熟度 • 地元笛吹市より強い要望を受け計画しており、土地使用に問題はなく、妥当（国有林・保安林指定済） <input checked="" type="checkbox"/></p>					総事業費	175 百万円	工期	R8 ~ R11	基準年	R7	経 済 効 率 性	費用	144 百万円	便益	201 百万円	事業費	144 百万円	水源涵養便益	10 百万円	維持管理費	— 百万円	災害防止便益	191 百万円				百万円			その他	百万円	B/C			1.4
総事業費	175 百万円	工期	R8 ~ R11	基準年	R7																																	
経 済 効 率 性	費用	144 百万円	便益	201 百万円																																		
	事業費	144 百万円		水源涵養便益	10 百万円																																	
	維持管理費	— 百万円		災害防止便益	191 百万円																																	
					百万円																																	
				その他	百万円																																	
B/C			1.4																																			
<p>(2) 整備内容 ①整備内容 谷止工 4基 ②着手年度 令和8年度 ③完成見込年度 令和11年度 ④総事業費 約175百万円 (国費87.5百万円(1/2) 県費87.5百万円(1/2))</p> <p>⑤年度別の整備内容 令和8年度 谷止工 1基 45 百万円 令和9年度 谷止工 1基 45 百万円 令和10年度 谷止工 1基 45 百万円 令和11年度 谷止工 1基 40 百万円</p> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費 昭和57年～平成20年 谷止工23基 床固工3基 1,280百万円</p>			<p>総合評価 [貢献度ランク : b]</p> <p>(4) 事業位置図等</p>																																			

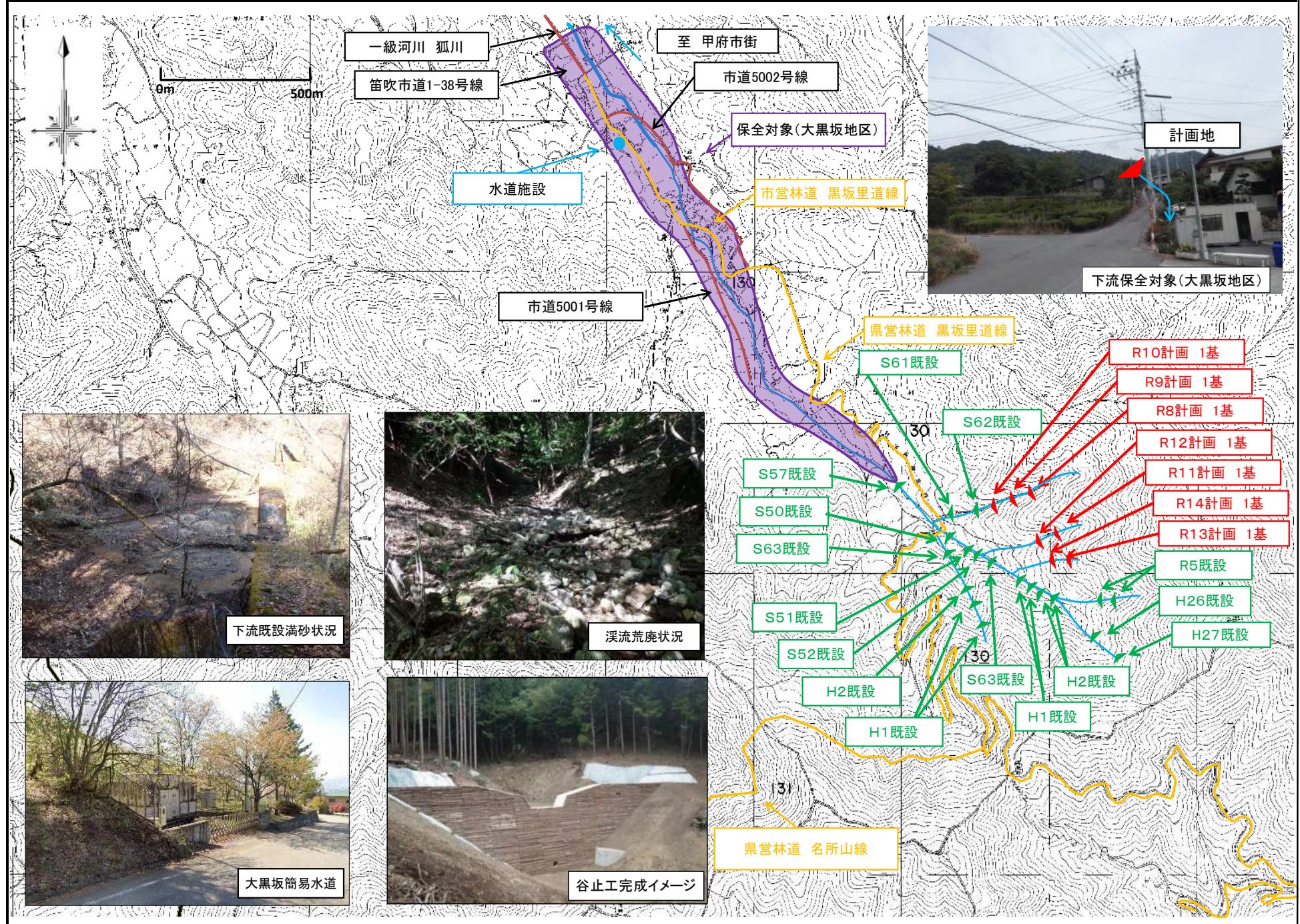
2.添付資料シート



1. 事業説明シート

事業名	復旧治山事業（通常）	事業箇所	笛吹市境川町大黒坂 地内	地区名	春日山右支流(カスガヤマウシリュウ)	事業主体	山梨県																																	
(1) 事業の概要				(3) 事業の妥当性評価																																				
<p>①課題・背景 本箇所は、笛吹市境川町大黒坂地内を流れる、一級河川狐川支流に位置している。連年の豪雨の影響で溪流の荒廃が顕著となり、溪流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の恐れがあるため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p> <p>②整備目標・効果 □主要目標 ○土石流被害の防止 • 災害実績 無 • 土砂整備率 41% < 70%未満 ※ • 重要公共施設の有無 無 (保全対象：人家13戸、市道1100m、林道766m、水道施設1箇所) (※評価基準値)</p> <p>□副次目標 一</p> <p>□副次効果 ○被災時の被害波及の防止（大黒坂地区簡易水道）</p>				<p>○妥当 妥当でない</p> <p>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） • 森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当</p> <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） • 森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当</p> <p>③経済妥当性 <table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>350 百万円</th> <th>工期</th> <th>R8 ~ R14</th> <th>基準年</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>271 百万円</td> <td>便益</td> <td>469 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>271 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td>141 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>－ 百万円</td> <td>災害防止便益</td> <td>328 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">B/C</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">1.7</td> </tr> </tbody> </table></p> <p>費用便益比(B/C)は、国の採択基準1.0を超えており。</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 • 溪流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために谷止工7基の計画が必要であり、実施と規模は妥当</p> <p>⑤整備手法の有効性 • 保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当</p> <p>⑥環境負荷等への配慮 • 谷止工を整備する際の地形改変は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当</p> <p>⑦事業計画の熟度 • 地元住民より強い要望を受け計画しきり、工地使用に問題はなく、妥当 (県有林・保安林指定済)</p>				総事業費	350 百万円	工期	R8 ~ R14	基準年	R7	経済効率性	費用	271 百万円	便益	469 百万円	事業費	271 百万円	水源涵養便益	141 百万円	維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	328 百万円				百万円			その他	百万円	B/C				1.7	
総事業費	350 百万円	工期	R8 ~ R14	基準年	R7																																			
経済効率性	費用	271 百万円	便益	469 百万円																																				
	事業費	271 百万円	水源涵養便益	141 百万円																																				
	維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	328 百万円																																				
				百万円																																				
			その他	百万円																																				
B/C				1.7																																				
(2) 整備内容				<p>○総合評価 [貢献度ランク：b]</p> <p>(4) 事業位置図等 </p>																																				
<p>①整備内容 谷止工 7基</p> <p>②着手年度 令和8年度 ③完成見込年度 令和14年度</p> <p>④総事業費 約350百万円 (国費175百万円(5/10) 県費175百万円(5/10))</p> <p>⑤年度別の整備内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和8年度</th> <th>谷止工</th> <th>1基</th> <th>45 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和9年度</td> <td>谷止工</td> <td>1基</td> <td>45 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>谷止工</td> <td>1基</td> <td>50 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>谷止工</td> <td>1基</td> <td>50 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和12年度</td> <td>谷止工</td> <td>1基</td> <td>50 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和13年度</td> <td>谷止工</td> <td>1基</td> <td>55 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和14年度</td> <td>谷止工</td> <td>1基</td> <td>55 百万円</td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費 昭和50年～令和5年 谷止工18基</p>				令和8年度	谷止工	1基	45 百万円	令和9年度	谷止工	1基	45 百万円	令和10年度	谷止工	1基	50 百万円	令和11年度	谷止工	1基	50 百万円	令和12年度	谷止工	1基	50 百万円	令和13年度	谷止工	1基	55 百万円	令和14年度	谷止工	1基	55 百万円									
令和8年度	谷止工	1基	45 百万円																																					
令和9年度	谷止工	1基	45 百万円																																					
令和10年度	谷止工	1基	50 百万円																																					
令和11年度	谷止工	1基	50 百万円																																					
令和12年度	谷止工	1基	50 百万円																																					
令和13年度	谷止工	1基	55 百万円																																					
令和14年度	谷止工	1基	55 百万円																																					

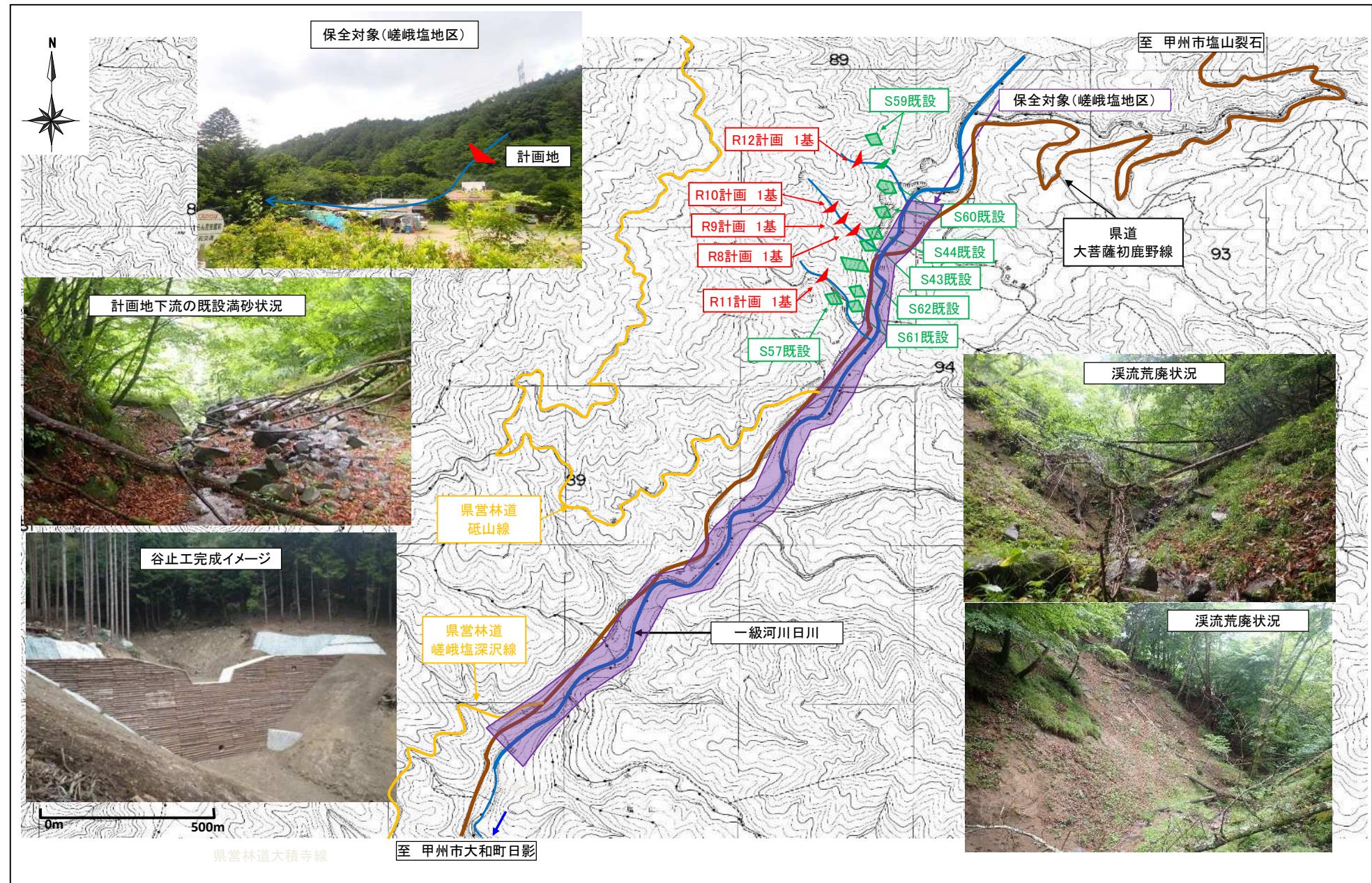
2.添付資料シート



1. 事業説明シート

事業名	復旧治山事業（通常）	事業箇所	甲州市塩山上萩原 地内	地区名	一の平向（イチノタイラムカイ）	事業主体	山梨県																															
(1) 事業の概要				(3) 事業の妥当性評価																																		
<p>①課題・背景 本箇所は、甲州市塩山上萩原地区を流れる、一級河川日川支流に位置している。連年の豪雨の影響で溪流の荒廃が顕著となり、溪流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の恐れがあるため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>				<p>①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当</p> <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当</p> <p>③経済妥当性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>270 百万円</th> <th>工期</th> <th>R8 ~ R12</th> <th>基準年</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>218 百万円</td> <td rowspan="5">便益</td> <td>529 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>218 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td>3 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>－ 百万円</td> <td>災害防止便益</td> <td>526 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">B/C</td> <td>2.4</td> </tr> </tbody> </table>				総事業費	270 百万円	工期	R8 ~ R12	基準年	R7	経済効率性	費用	218 百万円	便益	529 百万円	事業費	218 百万円	水源涵養便益	3 百万円	維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	526 百万円				百万円			その他	百万円	B/C			2.4
総事業費	270 百万円	工期	R8 ~ R12	基準年	R7																																	
経済効率性	費用	218 百万円	便益	529 百万円																																		
	事業費	218 百万円		水源涵養便益	3 百万円																																	
	維持管理費	－ 百万円		災害防止便益	526 百万円																																	
					百万円																																	
				その他	百万円																																	
B/C			2.4																																			
<p>②整備目標・効果 □主要目標 ○土石流被害の防止 ・災害実績 無 ・土砂整備率 26% < 70%未満 ※ ・重要公共施設の有無 無 (保全対象：人家4戸、県道380m、林道40m、橋梁4箇所)</p> <p>(※評価基準値)</p> <p>□副次目標 一</p> <p>□副次効果 一</p>				<p>費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えており。</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 ・溪流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために谷止工5基の計画が必要であり、実施と規模は妥当</p> <p>⑤整備手法の有効性 ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当</p> <p>⑥環境負荷等への配慮 ・谷止工を整備する際の地形変化は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当</p> <p>⑦事業計画の熟度 ・地元甲州市より強い要望を受け計画しており、土地使用に問題はなく、妥当 (県有林・保安林指定済)</p>																																		
<p>(2) 整備内容 ①整備内容 谷止工 5基 ②着手年度 令和8年度 ③完成見込年度 令和12年度 ④総事業費 約270百万円 (国費135百万円(5/10) 県費135百万円(5/10)) </p> <p>⑤年度別の整備内容 令和8年度 谷止工 1基 54 百万円 令和9年度 谷止工 1基 54 百万円 令和10年度 谷止工 1基 54 百万円 令和11年度 谷止工 1基 54 百万円 令和12年度 谷止工 1基 54 百万円 </p> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費 昭和43年～昭和62年 谷止1基 山腹工1.45ha 73百万円</p>				<p>総合評価 [貢献度ランク : b]</p> <p>(4) 事業位置図等</p>																																		

2. 添付資料



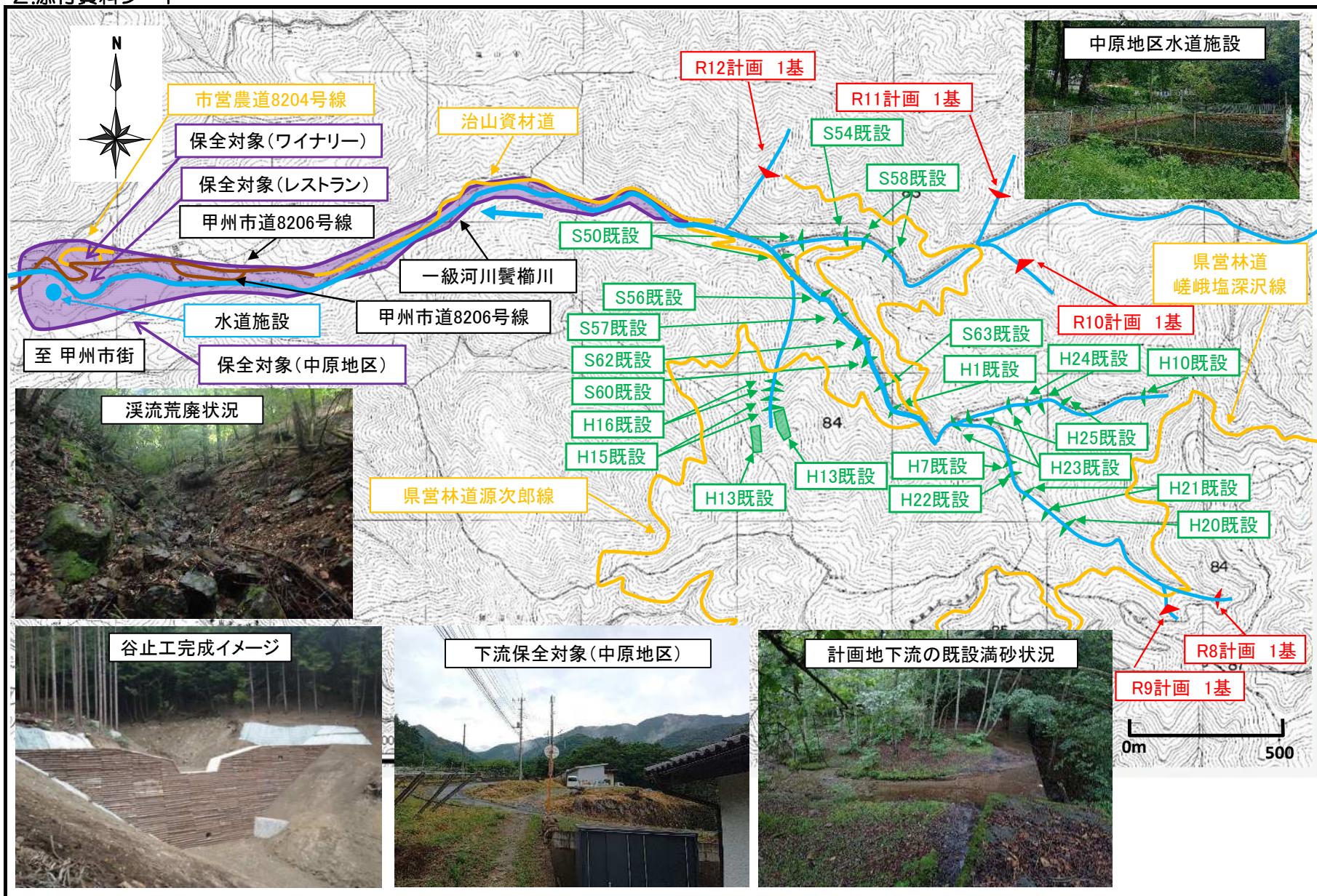
1. 事業説明シート

事業名	復旧治山事業（通常）	事業箇所	甲州市塩山牛奥 地内	地区名	鬱櫛川上流（ビングシガワジョウリュウ）	事業主体	山梨県																															
(1) 事業の概要			(3) 事業の妥当性評価																																			
<p>①課題・背景 本箇所は、甲州市塩山牛奥地内を流れる、一級河川鬱櫛川支流に位置している。連年の豪雨の影響で溪流の荒廃が顕著となり、溪流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の恐れがあるため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>			<p>妥当 妥当でない</p> <p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当し、妥当 																																			
<p>②整備目標・効果 □主要目標 ○土石流被害の防止 <ul style="list-style-type: none"> 災害実績 無 土砂整備率 26% < 70%未満 ※ 重要公共施設の有無 無 (保全対象：人家4戸、市道467m、農道290m、林道296m、水道施設1箇所) </p>			<p>③経済妥当性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>250 百万円</th> <th>工期</th> <th>R8 ~ R12</th> <th>基準年</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">経 済 効 率 性</td> <td>費用</td> <td>201 百万円</td> <td>便益</td> <td>334 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>201 百万円</td> <td>水源涵養便益</td> <td>94 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>－ 百万円</td> <td>災害防止便益</td> <td>240 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他※</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B/C</td> <td></td> <td>1.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えており。</p>					総事業費	250 百万円	工期	R8 ~ R12	基準年	R7	経 済 効 率 性	費用	201 百万円	便益	334 百万円	事業費	201 百万円	水源涵養便益	94 百万円	維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	240 百万円				百万円			その他※	百万円		B/C		1.7
総事業費	250 百万円	工期	R8 ~ R12	基準年	R7																																	
経 済 効 率 性	費用	201 百万円	便益	334 百万円																																		
	事業費	201 百万円	水源涵養便益	94 百万円																																		
	維持管理費	－ 百万円	災害防止便益	240 百万円																																		
				百万円																																		
			その他※	百万円																																		
		B/C		1.7																																		
<p>□副次目標 －</p>			<p>④事業実施・規模の妥当性</p> <p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> 溪流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために谷止工5基の計画が必要であり、実施と規模は妥当 																																			
<p>□副次効果 ○被災時の被害波及の防止（中原地区水道施設）</p>			<p>⑤整備手法の有効性</p> <p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> 保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当 																																			
<p>(2) 整備内容 ①整備内容 谷止工 5基 ②着手年度 令和8年度 ③完成見込年度 令和12年度 ④総事業費 約250百万円 (国費125百万円(5/10) 県費125百万円(5/10)) </p>			<p>⑥環境負荷等への配慮</p> <p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> 谷止工を整備する際の地形変化は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当 																																			
<p>⑤年度別の整備内容 令和8年度 谷止工 1基 45 百万円 令和9年度 谷止工 1基 50 百万円 令和10年度 谷止工 1基 50 百万円 令和11年度 谷止工 1基 50 百万円 令和12年度 谷止工 1基 55 百万円 </p>			<p>⑦事業計画の熟度</p> <p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元甲州市より強い要望を受け計画しており、土地使用に問題はなく、妥当 (県有林・保安林指定済) 																																			
総合評価 [貢献度ランク：b]																																						
<p>(4) 事業位置図等</p>																																						

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費
昭和50年～平成25年
谷止工28基 山腹工0.2ha

2.添付資料シート



1. 事業説明シート

事業名	復旧治山事業（通常）	事業箇所	甲州市大和町田野 地内	地区名	阿寺沢（アテラサワ）	事業主体	山梨県																																		
(1) 事業の概要				(3) 事業の妥当性評価																																					
<p>①課題・背景 本箇所は、甲州市大和町田野地区を流れる、一級河川日川支流に位置している。連年の豪雨の影響で渓流の荒廃が顕著となり、渓流内に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出の恐れがあるため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>				<p>妥当 妥当でない <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） 森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備することとされており、妥当 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>③経済妥当性 <input checked="" type="checkbox"/></p>																																					
<p>②整備目標・効果 □主要目標 <input checked="" type="checkbox"/> 土石流被害の防止 ・災害実績 無 ・土砂整備率 54% < 70%未満 ※ ・重要公共施設の有無 無 (保全対象：人家5戸、県道930m、橋梁3箇所、水道施設1箇所)</p> <p>(※評価基準値)</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>200 百万円</th> <th>工期</th> <th>R8 ~ R11</th> <th>基準年</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">経済効率性</td> <td>費用 164 百万円</td> <td rowspan="5">便益</td> <td colspan="3">320 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費 164 百万円</td> <td colspan="3">水源涵養便益 4 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費 - 百万円</td> <td colspan="3">災害防止便益 316 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">その他 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">B/C</td> <td colspan="3"></td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えており。</p>				総事業費	200 百万円	工期	R8 ~ R11	基準年	R7	経済効率性	費用 164 百万円	便益	320 百万円			事業費 164 百万円	水源涵養便益 4 百万円			維持管理費 - 百万円	災害防止便益 316 百万円								その他 百万円			B/C					2.0
総事業費	200 百万円	工期	R8 ~ R11	基準年	R7																																				
経済効率性	費用 164 百万円	便益	320 百万円																																						
	事業費 164 百万円		水源涵養便益 4 百万円																																						
	維持管理費 - 百万円		災害防止便益 316 百万円																																						
			その他 百万円																																						
B/C					2.0																																				
<p>□副次目標 一</p>				<p>④事業実施・規模の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> ・渓流内に堆積した不安定土砂の流出防止を図るために谷止工4基の計画が必要であり、実施と規模は妥当</p>																																					
<p>□副次効果 <input checked="" type="checkbox"/> 被災時の被害波及の防止（田野地区水道施設）</p>				<p>⑤整備手法の有効性 <input checked="" type="checkbox"/> ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が妥当</p>																																					
<p>(2) 整備内容 ①整備内容 谷止工 4基 ②着手年度 令和8年度 ③完成見込年度 令和11年度 ④総事業費 約200百万円 (国費100百万円(5/10) 県費100百万円(5/10)) </p> <p>⑤年度別の整備内容 令和8年度 谷止工 1基 40 百万円 令和9年度 谷止工 1基 52 百万円 令和10年度 谷止工 1基 52 百万円 令和11年度 谷止工 1基 56 百万円 </p> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費 昭和57年～平成12年 谷止工4基 山腹工0.1ha 86百万円</p>				<p>⑥環境負荷等への配慮 <input checked="" type="checkbox"/> ・谷止工を整備する際の地形改変は最小となる計画としている。また景観や生態系に優しい木製残存型枠工を使用するなど環境への配慮も行っており、妥当</p> <p>⑦事業計画の熟度 <input checked="" type="checkbox"/> ・地元甲州市より強い要望を受け計画しており、土地使用に問題はなく、妥当 (県有林・保安林指定済)</p> <p>総合評価 [貢献度ランク : b]</p> <p>(4) 事業位置図等</p>																																					

2.添付資料シート

